

用途地域の決定経緯

決定・変更日 告示番号	第一種住居 専用地域	第二種住居 専用地域	住居地域			近隣 商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業 専用地域	合計 面積 ha 比率 %		
S48. 9.14※ 県告示第 714 号	843	121	357			37	10	4	26	-	1,398		
	60.3	8.7	25.5			2.6	0.7	0.3	1.9	-	100		
S55. 3. 7 県告示第 229 号	886	104	445			37	10	4	26	-	1,512		
	58.6	6.9	29.4			2.4	0.7	0.3	1.7	-	100		
S61.12.23 県告示第 1183 号	918	110	444			45	14	4	26	37	1,598		
	57.4	6.9	27.8			2.8	0.9	0.3	1.6	2.3	100		
H 2. 3.27 県告示第 265 号	924	104	444			45	14	4	26	37	1,598		
	57.8	6.5	27.8			2.8	0.9	0.3	1.6	2.3	100		
H 3. 3.26 県告示第 290 号	926	104	444			45	14	4	26	37	1,600		
	57.9	6.5	27.7			2.8	0.9	0.3	1.6	2.3	100		
H 7. 2.28 県告示第 170 号	922	104	444			47	16	4	26	37	1,600		
	57.6	6.5	27.8			2.9	1.0	0.3	1.6	2.3	100		
決定・変更日 告示番号	第一種 低層 住居専 用地域	第二種 低層 住居専 用地域	第一種 中高層 住居専 用地域	第二種 中高層 住居専 用地域	第一種 住居 地域	第二種 住居 地域	準住居 地域	近隣 商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業 専用地域	合計 面積 ha 比率 %
H 8. 4. 1※ 県告示第 426 号	922	2.7	84	17	367	30	47	47	16	4	26	37	1,600
	57.6	0.2	5.3	1.1	22.9	1.9	2.9	2.9	1.0	0.3	1.6	2.3	100
H12. 3.28 県告示第 279 号	922	2.7	84	17	366	30	47	47	16	4	26	37	1,600
	57.6	0.2	5.3	1.1	22.9	1.9	2.9	2.9	1.0	0.3	1.6	2.3	100
H13. 3.30 県告示第 466 号	922	2.7	84	17	366	30	47	47	16	4	26	37	1,600
	57.6	0.2	5.3	1.1	22.9	1.9	2.9	2.9	1.0	0.3	1.6	2.3	100
H16. 3. 2 県告示第 188 号	922	2.7	84	17	366	30	47	47	16	4	26	37	1,600
	57.6	0.2	5.3	1.1	22.9	1.9	2.9	2.9	1.0	0.3	1.6	2.3	100
H17. 3. 4 県告示第 176 号	922	2.7	84	17	366	30	47	47	16	4	26	37	1,600
	57.6	0.2	5.3	1.1	22.9	1.9	2.9	2.9	1.0	0.3	1.6	2.3	100
H18. 3.10 県告示第 139 号	922	2.7	84	17	385	30	47	52	16	5,6	0	37	1600
	57.6	0.2	5.3	1.1	24	1.9	2.9	3,2	1.0	0,4	0	2.3	100
H19. 2.23 県告示第 161 号	928	2.7	87	17	391	30	47	52	16	5.6	0	37	1615
	57.5	0,2	5,4	1,1	24,2	1,9	2,9	3,2	1,0	0,3	0	2,3	100
H30.9.18 市告示第 224 号	927	2.7	87	17	392	30	47	52	16	5.6	0	37	1613.3
	57.4	0.2	5.4	1.1	24.3	1.9	2.9	3.2	1.0	0.3	0	2.3	100

※・・・日付に※印は決定告示です。その他は、変更告示です。

- ◇ 平成 30 年 4 月から、13 種類目の用途地域として田園住居地域が創設されましたが、我孫子市では田園住居地域を決定していないため、上表には記載しておりません。
- ◇ 上記の表は、決定図書の面積を記載していますが、各変更時に小数第 1 位を四捨五入した面積を記載しているため、各用途地域の面積合計 = 市街化区域面積となっておりません。現在の各用途地域的小数第 1 位まで示した詳細の面積は下記のとおりです。

	第一種 低層住 居専 用地域	第二種 低層住 居専 用地域	第一種 中高層 住居専 用地域	第二種 中高層 住居専 用地域	第一種 住居 地域	第二種 住居 地域	準住居 地域	近隣 商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業 専用地域	合計
H30.9.18 市告示第 224 号	927.1	2.7	87.5	16.9	392.2	30.4	46.6	52.8	16.3	5.6	0	36.9	1615 ha
	57.4	0.2	5.4	1.0	24.3	1.9	2.9	3.3	1.0	0.3	0	2.3	100 %